

2020年5月7日
阪堺電気軌道株式会社

IC乗車券の運賃の精算金額の誤りについて

5月5日（火・祝）に電車内で使用している営業機器の取扱いに一部誤りがあったため、IC乗車券の運賃の精算金額に誤りがあることが判明しましたので、お知らせいたします。

関係のお客さまには、ご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

記

1. 発生日時

2020年5月5日（火・祝） 12時40分頃から15時頃まで

2. 対象のお客さま

交通系ICカードで、我孫子道停留場で浜寺駅前方面へ乗換をされたお客さま9名

3. 概要

5月5日（火・祝）11時20分頃に発生した沿線火災により、上町線（住吉～天王寺駅前間）の運転を見合わせ、運転区間を浜寺駅前～住吉間に変更して運行しておりました。

同日、IC乗車券でご利用されたお客さまより、我孫子道停留場で乗換をし、降車時に乗り継ぎ運賃が適用されていない旨のお申し出が運輸区にあり、担当者が確認したところ営業機器の取扱いに一部誤りがあり、乗り継ぎ運賃が適用されていないことが判明しました。

本日、改めて当日の車両運用状況等を調査しましたところ、本件以外に8件（合計9件）の乗り継ぎ運賃が適用されず、合計1,890円分の運賃を誤って精算していたことが判明いたしました。

4. 金額

合計 1,890円（210円×9件）

5. 原因

当日発生した沿線火災により、浜寺駅前発～天王寺駅前行の電車を住吉行に変更し、住吉から我孫子道までを回送で運行後、我孫子道停留場から浜寺駅前行で運行する際に、営業機器の操作に一部誤りがあったため、乗り継ぎ運賃が適用されなかった。

6. 該当するお客さまへの対応

ご申告いただきましたお客さまには、ご利用状況をお伺いさせていただいた上で、払戻し等の対応をさせていただきます。

また、ご利用された交通系 IC カードのカード番号を照会させていただきますので、お手元にご用意の上、ご連絡をお願いいたします。

※当社ホームページ・各駅への掲示などでお知らせいたします。

7. 本件に関するお問い合わせ

阪堺電気軌道(株) 営業課 TEL：06-6671-3080
(平日：9時～17時50分)

以 上